

正しい生活習慣を身につけるために（生活の心得）

帯広市立帯広第八中学校

1. 服装について

- ①日常の服装は推奨服、及び学校指定ジャージとします。

ア、推奨服については本校で定められている制服を着用します。（着用時はボタン、リボン、ネーム、校章等を必ずつけて下さい）。

イ、夏季について、男子は白ワイシャツ、白ポロシャツの着用を可とします。女子は白ワイシャツ（リボン着用）に指定ベスト着用とします。
- ②学校指定ジャージについては1年生（紺）、2年生（緑）、3年生（青）を着用します。

また、指定ハーフパンツの着用については、日常着用も可とします。
- ③ジャージをハーフパンツに加工する場合は膝が見えるように切って縫うこととします。
- ④推奨服やジャージの着用時にはズボンを腰まで下げて着用しない。（男子）
- ⑤スカート丈は膝上にならないように着用しましょう。また、冬季、制服内及びジャージ内のカーディガン着用については禁止とします。（指定のベストを着用するか、ブラウス内で厚着をして下さい）。
- ⑥学校指定ジャージ着用時は内側に着用するTシャツ等は特に定めません。ただし、上着を脱ぐ場合は保健体育科と同様に白、黒、紺、灰色の無地（前面のプリント、マーク、ライン等は可）を基調に認めることとします。また、白ポロシャツについてはジャージ着用時においても認めます。なお、Tシャツなどがジャージの外に出ないように着用すること。
- ⑦ソックスについては特に定めませんが、だらしないソックス（ルーズ）や素足は認めません。
- ⑧上靴は白を基調とした運動靴を着用することとします。（保健体育科に準ずる）
- ⑨ジャージのチャックは胸ネームの位置までとします。
- ⑩アクセサリ等（貴金属類含む）の着用は認めません。
- ⑪パーカー等のフードはジャージの外に出さないようにしましょう。
- ⑫冬期間、ジャージ内の服装については特に定めていません。温度調節が出来るよう工夫して下さい。

2. 頭髪・不要物について

- ①茶髪・パーマ・整髪料は認めません。
- ②必要以上の眉毛の手入れや化粧（アイプチ・マスカラ）、マニキュア（ペティキュア）は禁止とします。
- ③アクセサリ（ピアス、ネックレス、ミサンガ、シリコンリング、数珠、チタン等）の着用は禁止とします。
- ④携帯電話、財布、マンガ等の不要物の持ち込みは禁止とします。特に携帯電話については保護者へ返却します。
- ⑤携帯電話（パソコン）のメールやホームページによる他人への中傷の事例が多くなっています。利用の仕方については十二分に注意して下さい。
- ⑥カッターなどの刃物類は教科で使用の指示がない限り校内に持ち込まないようにしましょう。（事故防止のため）

3. 朝の生活について

- ①8時30分からは朝の自主活動の時間です。生徒は着席して朝学習や行事の取り組み等を行って下さい。
- ②教室に入室したら、ジャンパー類は脱ぎましょう。
- ③8時45分から50分の間は休み時間ではありません。生徒は着席して次の授業の準備をしましょう。移動教室の場合はこの限りではありません。

4. 10分休みについて

- ①次の授業の準備をする時間です。移動教室の場合は、この時間を使って移動しましょう。

5. 給食準備時間及び給食中について

- ①12時50分までに手洗い・トイレを済ませて、放送委員会の「呼びかけ」の前に教室に戻り、着席しましょう。
- ②給食当番は食缶等を早めにとってきて給食準備をしましょう。
- ③生徒同士での給食のやりとりはやめましょう。

6. 昼休みについて

- ①体育館の使用が出来る学年は体育委員会の指示に従って下さい。
- ②5時間目の教室移動や授業準備は予鈴から本鈴の間に済ませましょう。

7. 帰りについて

- ①最後の授業が終わったら速やかに帰り支度をして、帰りの会の準備をしましょう。トイレに行く時間ではありません。
- ②ジャンパー類は帰りの挨拶が終わるまで着用しない。また、教室移動で戻ってくる場合は静かに移動しましょう。
- ③掃除をしっかりと行いましょう。
- ④用事のない生徒は速やかに下校し、教室に戻らない。忘れ物をした場合は、担任の先生や学年の先生に許可をもらいましょう。

8. 登下校について

- ①通学路を守り、安全な登下校をしましょう。
- ②許可なく自転車に乗って、近くの公園などに隠すことはやめましょう。
- ③登下校中にコンビニや商店への出入りは禁止とします。
- ④高校生との関わりや小学生に対する嫌がらせ等をしないようにしましょう。
- ⑤横隊で歩かず、自動車が近づいたら避けましょう。
- ⑥横断歩道のある所を歩きましょう。
- ⑦手提げ鞆はしっかりと手に持ちましょう。また、バッグに落書きをしたり、過剰なキーホルダをつけたり、背中にしょったりしないようにしましょう。

9. その他

- ①職員室への入室はノックをして、「失礼します」と言いましょう。ジャンパー等は脱ぎ、鞆は置いて入室しましょう。
- ②先生や来客者へは爽やかに挨拶しましょう。
- ③他学年の廊下への出入りはやめましょう。また、他クラスの教室への入室はトラブル

防止のため禁止とします。

- ④保健室の利用は必ず保健室利用カードを担任の先生又は教科担任の先生に記入してもらいましょう。利用カードを用いない入室は原則禁止とします。
- ⑤保健室では1時間だけの休息とし、それ以上体調が回復しない場合は保健の先生や家庭と連絡を取って早退するなどしましょう。
- ⑥昨年度、上靴や傘の盗難が続きました。必ず自分の物には必ず名前を書きましょう。
(忘れ物や落とし物が多いため)
- ⑦玄関のじゅうたんに土足で上がらないようにしましょう。
- ⑧玄関横の非常口から出入りをしないようにしましょう。
- ⑨校舎を大切に使用し、特に窓ガラスを割らないように気をつけて生活しましょう。
- ⑩トイレの使用を適切に行いましょう。トイレは遊ぶところではありません。
- ⑪上靴を忘れた時は担任の先生に断って職員室にあるスリッパを使用しましょう。来客用のスリッパは使用しないようにしましょう。
- ⑫生徒の登校は、校門を通過して校舎に入るようにしましょう。駐車場を横切らないようにしましょう。
- ⑬授業時の手紙交換はやめましょう。
- ⑭バレンタインデーにチョコレートの受け渡しは禁止です。